資料1~2-2

第1回高知県産業振興計画フォローアップ委員会林業部会

林業分野の令和3年度の進捗状況及び令和4年度の進め方について

【資料1】	林業	賃分野の施策の展開図・・・・・・・・・・	•	•	1
【資料2-	1]	林業分野で掲げた目標の達成に向けた確認資料・	•	•	2
【資料 2 -	2]	補足説明資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	6

令和4年7月5日(火) 高知県林業振興・環境部

林業分野の施策の展開 ~山で若者が働く、全国有数の国産材産地~

分野を代表する目標

木材·木製品製造業出荷額等 原木生産量

出発点(H30) 214億円 ⇒ 現状(R元)217億円 ⇒ R4 224億円 ⇒ 4年後(R5)228億円 ⇒ 10年後(R11)236億円

出発点(H30)64.6万m3 ⇒ 現状(R2)63.7万m3 ⇒ R4 77.0万m3 ⇒ 4年後(R5)79.6万m3 ⇒ 10年後(R11)85万m3

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化

川上

柱1 原木生産の拡大

(1) 労働生産性の向上による事業地の拡大

・作業システムの改善による生産性の向上 高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、 作業システムの改善 ICTハーベスタ

新新たな作業システムの導入促進 ICT等を活用したスマート林業の普及促進

(2) 森林資源の循環利用の促進

・皆伐の促進

森林資源情報等を活用した施業地の確保 皆伐に必要な作業道等の整備

- 並地域SCMの仕組みづくり
- ・ 再造林の促進
- 拡地域ぐるみでの再造林に向けた意見交換会等の開催 再造林への支援と低コスト育林の推進 成長の早い苗木等の牛産体制の強化
- 拡 持続可能な林業の推進に向けた体制の整備

(3) 施業集約化の強化

- 森林資源情報のクラウド化及び高度利用の促進 森林経営管理制度の活用等市町村と連携した 集約化の推進

川中

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 高品質な製材品の供給体制の整備

- ・需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
- 拡製材加工の共同化・協業化等の促進
- ・乾燥機等の施設整備への支援(JAS対応)
- 5万原木安定供給に向けた協定取引の促進

(2)製材事業体の生産・経営力の強化

- ・事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- ・既存製材工場の労働力確保対策の実施



(4) プラットフォームづくり等による地産・外商 体制の強化

- ・TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
- ・県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
- 協需要にマッチした生産供給体制 (SCM) の確立

(5)森の資源を余すことなく活用

- ・小規模木質バイオマス発電所の整備(熱電併給)
- ・幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進 (熱利用)

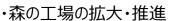


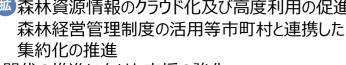
- ・非住宅分野向けの高付加価値製品の開発(チーム・ティンバライズとの連携)



※R7年に85万㎡を達成

- ・高付加価値製品の販路開拓





・間伐の推進に向けた支援の強化 支援事業の周知による各種計画作成の促進



苗木や資材

サプライチェーン マネジメント (SCM)の構築

川下

柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

(1) 木造建築に精通した建築士等の育成

- ・林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
- ・全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
- 木造建築の設計・技術支援
- ・木造建築のノウハウ収集・普及

(2) 施主の木材利用に関する理解の醸成

- ・施主の木材利用に関する理解の醸成(経済同友会等との連携)
- ・CLT等の普及促進(日本CLT協会等との連携)
- ・TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案

(3)マーケティング戦略の強化

- 拡 非住宅建築物の木造化・木質化の推進と環境不動産としての評価の確立 (経済同友会等との連携)
- ・県産材を活用した木造住宅建築の支援
- ・流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
- 拡海外への販売促進

(4) 関西圏での木材利用に関する提案の強化

- ・TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施
- ・万博・IR関連施設への土佐材利用の提案
- 無具産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進



柱4 担い手の育成・確保

(1) 林業大学校の充実・強化

- ・リカレント教育の更なる充実強化
- ・新たな木造建築士育成の仕組みづくり
- ・研修生確保対策の強化

(2) きめ細かな担い手育成・確保の強化

- ・女性就業者の確保
- ・移住希望者に向けた各種相談会の開催
- 拡 林業労働力確保支援センターに 「森のしごとコンシェルジュ」を配置
- ・小規模林業の推進
- 5万市町村が実施するOJT研修の支援



の改善



(3) 林業事業体の経営基盤の強化

・森林施業プランナーの育成

・事業戦略の策定・実践による経営改善の推進

・事業体における経営基盤の強化と労働環境









各産業分野で掲げた目標の達成に向けた確認資料(林業分野)

◆分野全体の目標

〇木材·木製品製造業出荷額等 目標設定時(H30):214億円 ⇒ 現状(R元):217億円 ⇒ R4到達目標:224億円 ⇒ 4年後(R5)目標:228億円

〇原木生産量

目標設定時(H30):64.6万m3 ⇒ 現状(R2):63.7万m3 ⇒ R4到達目標:77.0万m3 ⇒ 4年後(R5)目標:79.6万m3

<戦略の柱>

- 柱1 原木生産の拡大
- 柱2 木材産業のイノベーション
- 柱3 木材利用の拡大(建築士等への戦略的アプローチ)
- 柱4 担い手の育成・確保

※進捗状況の基準について

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
Α	数値目標の達成率 100%以上110%未満
В	数値目標の達成率 85%以上100%未満
С	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
_	達成度の判断が困難なもの

♦ 🗏	標の達成に向けた進捗状況									[A _ (A _ L; - , -)]			
甲	友 -				(Plan)]	[D (Do)]			[C (Check)]		[A (Action)]		
No の		出発点	R3年度 到達 目標	4年後 (R5) 目標値	R3年度計画	R3年度の取り組み状況	R3年度 現状	達成度 (※)	現時点の進捗状況現状分析	R4年度 到達 目標	R4年度計画		
1	民有林の原木生産量 (年間) 【到達目標のモニタリン グ方法】 森林組合については毎 月の進捗管理で確認。 林業事業体については 四半期毎及び年1回調 査により、原木生産量を 確認	46.6万m3 (H30)	54.4万m3 (年間)	59.0万m3 (年間)	性の向上 ・高性能林業機械の導入等への支援 ・10tトラック道等の整備 ・作業システムの改善 ・ICT等を活用したスマート林業の 促進 2 森の工場の拡大・推進 ・森林資源情報の高度化及び活用 ・計画づくりへの支援及び制度のP R等 3 間伐の推進 ・補助事業による支援	2 森の工場の拡大・推進 ・森林資源情報の高度化及び活用:市町村等への研修会の開催(4回 113 名) ・計画づくりへの支援及び制度のPR	※ R3 は値現へ (R2: 万m3 (果2.3 (果2.3 (果2.3 (果2.3) (2.3) (3.3) (3.3) (4.3) (4.3) (4.3) (5.3) (5.3) (5.3) (5.3)	С	(R3):44.2万m3【推計値、R4.12月確定予定】前年同期比、104%【推計】 [要因・課題]・急激な原木需要の増加に対し、民有林においては、皆伐を中心に生産を拡大したことにより前年より増となった。・コウナによる需要減少に対応した保育事業へのシフトから伐採・生産事業へのもには回復していない(R元46.0万m3)。・令和3年度に開催されたスマート林業関係研修(参加者711名)において得たスマート林の強までには回復していない(R元46.0万m3)。・令和3年度に開催されたスマート林業関係研修(参加者711名)において得たスマート本業関係研修(参加者711名)において得たスマート本業関係研修(参加者711名)において得たスマート本業関係の修(参加者711名)において得たスマート本業関係の修(参加者711名)において得たスマート本業関係研修(参加者711名)において得たスマート本業関係の後による事業のでいくため集約化や効率化をさらに進めていくため集約化や効率化をさらに進めていくことが必要。・森の工場における目標とするR3の追加認定面積(2,300ha)の約2.5倍を上回っており、確保した事業地の生産体制の強化になる事業地の確保が必要。	57.0万m3 (年間)	1 作業システムの改善による生産性の向上 ・高性能林業機械の導入、10tトラック道等の 整備、作業システムの改善 ・【新】新たな作業システムの導入促進 ・ICT等を活用したスマート林業の普及促進 2 森の工場の拡大・推進 ・【拡】森林資源情報のクラウド化及び高度利用の 促進 ・森林経営管理制度の活用等市町村と連携した 集約化の推進 3 間伐の推進に向けた支援の強化 ・支援事業の周知による各種計画作成の促進		
2	民有林の再造林面積 (年間) 【到達目標のモニタリン グ方法】 県補助事業の四半期毎 の実績及び、四半期毎 に関係機関等に聞き取 り調査を行い、再造林 面積を確認	263ha (H30)	485ha (60%) (年間)	630ha (70%) (年間)	 ・作業道等の整備 ・流通・加工事業体との連携の強化 2 再造林の促進 ・地域ぐるみでの再造林の推進 ・再造林への支援と低コスト育林の推進 ・持続可能な森づくりの推進 	2 再造林の促進 ・地域ぐるみでの再造林の推進:増産・再造林推進協議会の開催(6林業事務所×2回)、補助事業を活用した 伐採地情報の提供(30箇所)、伐採届けを活用した皆伐事業地の収集を市	(R2: 245ha【実	D	(R3):271ha【推計値、R4.6月末確定予定】前年同期比、111%【推計】 [要因・課題] ・前年度を超える実績だが目標の達成には至っていない。 ・皆伐が行われる森林に関する情報の共有が不十分。 ・再造林等の育林経費への負担(森林所有者)がネックで進まない。 ・森林所有者の高齢、不在村化や森林を長期にわたって管理する後継者がいない。 ・地域ぐるみで再造林を行う体制が整うとともに関係者の意識が高まっている。 ・再造林推進員の提案活動量が年々増加しているが、さらなる活動量の拡大が必要。(R元:51ha → R2:102ha → R3:135ha)	540ha (年間)	1 皆伎の促進 ・森林資源情報等を活用した施業地の確保 ・皆伐に必要な作業道等の整備 ・【拡】地域SCMの仕組みづくり 2 再造林の促進 ・【拡】地域ぐるみでの再造林に向けた意見交換会等の開催 ・再造林への支援と低コスト育林の推進 ・成長の早い苗木等の生産体制の強化 ・【拡】持続可能な林業の推進に向けた体制の整備		

	戦				[P	(Plan)]	[D (Do)]			【C(Check)】	[A (Action)]		
No	略	戦略目標等 戦略目標等		R3年度 4年後				現時点の進捗状況			R4年度		
	の 柱	4X-111 X.C	出発点	到達 目標	(R5) 目標値	R3年度計画	R3年度の取り組み状況	R3年度 現状	達成度 (※)	現状分析	到達 目標	R4年度計画	
3	2	県産製材品の出荷量 (年間) 【到達目標のモニタリン グラリカ統計(国統計:月 次)の値が計:年次)で 推議を確認	135 千 m3 (H30)			の促進 ・中小製材事業体の共同化・協業 化の促進 3 事業戦略の策定・実践による経 営改善の推進 ・製材事業体の事業戦略の策定・ 実践支援 4 プラットフォームづくり等による 地産・外商体制の強化 ・需要にマッチした生産供給体制 (SCM)の確立	製品出荷量約1万m3(R4)⇒約2万m3(R6) 3 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ・事業戦略の策定支援:1事業者・事業戦略の実践支援:9事業者 4 プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化 ・生産供給体制(SCM)の構築に向け	※推た分載 (R2:134 (R3:14) (R2:14) (R3:14	В	(R3):139.1千m3【推計値、R4.12月確定予定】前年同期比、103.8%【推計】 [要因・課題] ・令和3年度に入り、ウッドショックによりり製度を対象では対していたが、増産しては対してかった。 ・令和2年度にコロナ対応のため原本の原本のよるが不足していたが、素材生産事業者をでしているものの、年度原本があり、生産事業者をでしているものの、おおむむねのでは、からる人ののは、生産のが、ときるのが、継ばなり、生産のが、生産のボトルとなるが、外続さる本のでは、大きるのが、生産のボトルはないが、生産のボトルはないが、生産のボトルはないが、生産のボトルはないが、生産のボトルはないが、生産のボールはなるのが、生産のボールはなるとのでは、大幅を対しているとのでは、大幅を対しているとのでは、大幅を対しているとのでは、大幅に増加する。 ・ロシアによるウクライナ侵攻をのできるいが、中域には先々の欧米産地の動向への生産が、内が、大きなのでは、大幅を対しているとの情報のでは、大幅を対しているとの情報を対しているとの情報の表別であることが必要。	162千m3 (年間)	1 高品質な製材品の供給体制の整備 ・需要に応じた製品供給力の強化・高品質化 ・【拡】製材加工の共同化・協業化等の促進 ・乾燥機等の施設整備への支援(JAS対応) ・【新】原木安定供給に向けた協定取引の促進 ・【拡】協定締結による県内流通木材の確保 (6月補正) 2 製材事業体の生産・経営力の強化 ・事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ・経営人材の育成に向けたででが、がでしまる経営があり、でいますが、でリーン化に向けた電動フォークリフトの導入(6月補正) 3 木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用) ・非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 ・高付加価値製品の販路開拓 4 プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化 ・TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備 ・県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備 ・【拡】需要にマッチした生産供給体制(SCM)の確立 5 森の資源を余すことなく活用 ・小規模木質バイオマス発電所の整備(熱電併・給)・幅点い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進(熱利用)	
4	3		17.1% (H30)	18.5% (年間)	20% (年間)	・TOSAZAIセンターによる普及 3 CLT等の普及促進 ・CLT建築推進協議会によるフォーラム、現地研修会の開催等 ・CLT首長連合による政策提言	振制度のPR 2 木造建築のノウハウ収集・普及 ・非住宅木造建築セミナー (R4.2.21開催49名参加) ・TOSAZAIセンターによる提案活動 :68回【3月末現在】 3 CLT等の普及促進	(R3: 13.8%) (R2: 18.4%) ※参考ベース(木造) (R3: 116棟 37.7%) (R2: 111棟 44.6%)	С	前年同期比、4.6ポイント減 [要因・課題] ・令和2年に木造率が高かった教育・学習、医療・福祉建築物など、面積の広い建築物での事住宅建築物が減少したことが影響していると思われる。 ・CLT建築物についても、県内の設計事務所が20社程度育っているが、継続して取り組んでいるのは3社程度と低迷しており、設計支援に対する要望も微減しており、引き続き支援が必要。	19% (年間)	1 木造建築に精通した建築士等の育成 ・林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成 ・全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成 ・木造建築の設計・技術支援 ・木造建築のノウハウ収集・普及 2 施主の木材利用に関する理解の醸成 ・施主の木材利用に関する理解の醸成 ・施主の木材利用に関する理解の醸成 ・だの書及促進(日本CLT協会等との連携) ・TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案 3 マーケティング戦略の強化 ・非住宅建築物の木造化・木質化の推進と環境不動産としての評価の確立 ・県産材を活用した木造住宅建築の支援	

	戦				[P	(Plan)]	[D (Do)]			[C (Check)]		[A (Action)]
N	略 の 柱		出発点	R3年度 到達 目標	4年後 (R5) 目標値	R3年度計画	R3年度の取り組み状況	R3年度 現状	達成度 (※)	現時点の進捗状況 現状分析	R4年度 到達 目標	R4年度計画
	5 3	建築士等の育成や施主への理解の醸成に関する活動を行った地域の数(累計) 【到達目標のモニタリング方法】 経済局をとの連携のもと、各活動状況を確認	0(H30)	16地域 (R元~ R3)	44地域	1 木造建築に精通した建築士等の育成 ・都市部等における実務者講座の開催 2 施主の木材利用に関する理解の醸成 ・木材利用推進全国会議におけるセミナー、視察等の開催	 2 施主の木材利用に関する理解の 醸成 ・木材利用推進全国会議 第1回見学会(高知)の開催 (10/20・21)参加者数:22名 	3地域 (R元 R3) オン: 44	D	前年比、累積実績について増加なし [要因・課題] ・経済同友会との連携のもと、木材利用推進全国会議の幹事として見学会(現地: ができたができたができたができたができたができたができたがであり、日本の別にはでのイベントの開催には立ちなかった。(R4年度: 秋田県、岡山県では立ちなかった。(R4年度: 秋田県、岡山県で各種取組について規模、院が内にはで実施で各種取組について規模、院が内にはでまた。中で各種取組について規模、院が内にがが出る。(R3年度のよりでは、中でのものが、中でのは、第一のの目をは、大材利用推進全国会員のが、R3年度のから自主により、各利用をいる。 ・木材利用推進全国会員のが、R3年度ののでは、なり、各利用を受け、大材利にはないのは、大材利用を関係で、R3年度ののでは、より、日本が出まった。 ・大り、日本で、「自主宣言」の策定は、327会を「自主でで、「自主では、327会を「自たとが、」のでは、125点をで、「自主では、327会を「自たとが、」のでは、327会を「自たとが、」のでは、327会を「自たとが、」のでは、327会を「自たというない」が、125点をで、「自主では、327会を「自たというない」が、125点を「自たというない」が、125点を「自たというない」が、125点を「自たいる」は、125点を「自たいる」は、125点を「自たいる」が、125点を「自たいる」が、125点を「自たいる」が、125点を「自たいる」が、125点を「自たいる」が、125点を「自たいる」が、125点を「自たいる」が、125点を「自たいる」は、125点を「自たいる」は、125点を「自たいる		記載不要

	戦 【P (Plan) 】						[D (Do)]					[A (Action)]		
N.	略	光吸口描绘		R3年度	4年後				現時点の進捗状況		R4年度			
INC	の 柱	戦略目標等	出発点	到達 目標	(R5) 目標値	R3年度計画	R3年度の取り組み状況	R3年度 現状	達成度 (※)	現状分析	到達 目標	R4年度計画		
6	4	林業就業者数 業計算を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	1,589人度 (H30年)	1,650人度 (R3年)	1,670人末)	・年間を通じた広報活動の充実 化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参加者:男性46人、女性3人、計49人	ため現状 分析へ記 載 (R2: 1,584人 【実績】)	В	(R3):1,537人【推計値、R5.2月確定予定】 1,584人(R2実績値)×826人(R3.4四半期モニタリング調査値)/851人(R2.4四半期モニタリング調査値)=1,537人 [要因・課題] ・コロナの影響を受け、就業者確保のために行っているフォレストスクールや相談会等の県外開催が増加 ・オンラインでは、お互いの熱意や具体的なイメージが伝わりづらく、次の行動にぞイン開催が増加 ・オンラインでは、お互いの熱意や具体的なイメージが伝わりづらく、次の行動にイズント後の相談数が減少。参加者に対め、フォレストスクール等するといいとから、フォレストスクール等するといいとから、フォレストスクール等するといいとから、フォレストスクール等するといいというには対していて、大変の事が高まったため、9月補正において市町村が実施する就業前のOJT研修について支援する補助事業を創設 PRを行い事業の募集を行ったが、事業開始が10月後半になったことやコロナの影響などにより事業には至らなかった	1,660人度 (R4年)	1 林業大学校の充実・強化 ・リカレント教育の更なる充実強化 ・新たな木造建築士育成の仕組みづくり ・研修生確保対策の強化 2 きめ細かな担い手の育成・確保の強化 ・女性就業者の確保 ・移住希望者に向けた各種相談会の開催 ・【拡】林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 ・小規模林業の推進 ・【新】可搬式 林業機械の電動化を支援(6月補正) 3 事業体の経営基盤の強化 ・事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ・森林施業プランナーの育成 ・事業体における経営基盤の強化と労働環境の 改善		

原木生産の拡大と再造林の促進 [柱1:原木生産の拡大]

現状(H29)

原木生産量66.8万㎡

※R元 67.1万㎡



県内の民有林468,665ha (うち人工林297,522ha) (人工林率:63%)



(1)林業経営力の向上につながる

コスト縮減や新たな作業システムの

・急峻な地形が多く、新たな林業機

械の導入による生産性等の改善

・生産現場で取得した原木生産

データの活用ができていない

課題

構築が必要

が進んでいない

(民有林) 原木生産量46.9万㎡

> 皆伐29.2万㎡ 間伐17.7万㎡

再造林率51%



(国有林) 原木生産量19.9万㎡

> 皆伐 9.7万㎡ 間伐10.2万㎡

28.1万㎡ 20.1万㎡

48.2万㎡

36%

18.9万㎡

9.4万㎡

9.5万㎡

(2)森林資源の循環利用に向けた林業事業体の連携が進んでいない

- ・生産された原木情報が川中・川 下と共有されていないため、地域の 需給のミスマッチが生じている
- ・個々の林業事業体だけでは需給 量の効率的な拡大ができない
- ・森林所有者の高齢化や不在村 化及び後継者がおらず適正な森 林管理ができない

(3)継続的な事業実施に必要な 施業地が十分に確保できていない

・精度の高い森林情報が共有されておらず、効率的な間伐や皆伐が可能な事業地の掘起しや森林所有者の同意取得に多くの労力を要している

対策

民有林における増加必要量 皆伐11.8万㎡、間伐6.3万㎡

(1)労働生産性の向上による事業地の拡大

目標:生産性2割超アップ、増産5.9万㎡(皆伐1.7万㎡、間伐4.2万㎡)

・作業システムの改善による生産性の向上 高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、作業 システムの改善

[新]新たな作業システムの導入促進(先端機械の実証) ICT等スマート林業の普及促進(実証データに基づく研修会)







(2)森林資源の循環利用の促進

目標:年間180haを集約化、増産7.6万㎡(皆伐7.6万㎡)

・皆伐の促進

森林資源情報等を活用した施業地の確保 皆伐に必要な作業道等の整備

[拡]地域SCMの仕組みづくり

(原木流通システム等による需給のマッチング)

・再造林の促進

[拡]地域ぐるみでの再造林に向けた先進地との意見交換会等の開催

再造林への支援と低コスト育林の推進 成長の早い苗木等の生産体制の強化

[拡]持続可能な林業の推進に向けた体制の整備 (新たな森林管理に向けた仕組みづくり)





再造林のために行う枝条搬出への支援(県費嵩上げ等) コウヨウザン(早生樹)等の多様な樹種による森づくり

(3)施業集約化の強化

-目標:年間2,300haを集約化、増産4.6万㎡(皆伐2.5万㎡、間伐2.1万㎡)

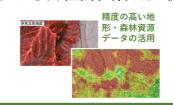
森の工場の拡大・推進

[拡]森林資源情報のクラウド化及び高度利用の促進(研修会の開催)

森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進 ・間伐の推進に向けた支援の強化

支援事業の周知による各種計画作成の促進







目標(R7)

原木生産量85.0万㎡



(ロージンググラップル)





(アシストウインチ)

(下刈り機械)

(民有林) 原木生産量65.0万㎡

> 皆伐41.0万㎡ 間伐24.0万㎡

再造林率70%





ドローンによる苗木運搬



(エリートツリー) (従 植栽後(5年生)

(国有林) 原木生産量20.0万㎡

> 皆伐10.0万㎡ 間伐10.0万㎡

再造林の促進について

現状と要因、課題 皆伐と再造林の推移(実績) 900 100% 814 90% 707 699 612 642 80% 531 512 485 516 70% 487 463 60% 50% 300 40% 30% 100 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 ■■ 皆伐面積 ■■ 再造林面積 ●● 再造林率

各林業事務所ごとの再造林率 (H30~R2年の3カ年平均)

➤ 安芸林業事務所・・・・・・・・・・ 4%

▶ 中央東林業事務所・・・・・・・ 31% ➤ 嶺北林業振興事務所・・・・・・・・・・ 4 3 % > 中央西林業事務所・・・・・・・・・・ 40%

► 幡多林業事務所・・・・・・・・・・・ 4 1 %

■再造林率が3~4割にとどまっている要因

- 1 初期投資経費などの負担感
- ①再造林やその後の下刈等の初期投資経費の
- ②主伐時の山元立木価格の低下による負担感
- 2 後継者の問題
- ①森林所有者の高齢化・不在村化
- ②投資しても長期に亘って所有林を適正に管理 できない

■課題

- ○人工林資源の減少
- ・将来、年間約1,000haの人工林資源が減少し およそ50年後には持続的な林業生産ができない
- ○森林の持つ公益的機能の維持
- ・伐採跡地が荒廃し森林の持つ公益的機能が 十分発揮できない

再造林が行われない要因を解消し課題を解決するための取り組み

要因 1-① 初期投資経費の負担感(将来期待できる伐採収入やその間の育成コストなどの情報が十分に伝え切れていない)

⇒ 増産・再造林推進協議会を主体に以下の4つの取り組みを地域ぐるみで推進(R元年度~)

取り組み 1 再造林経費への支援(造林事業・木材安定供給推進事業・森林資源再生支援事業)

再造林や鳥獣害防止施設の設置に要する標準的な経費の90%を支援

(コンテナ苗による再造林への補助は95%)

※100%となるよう継ぎ足しを行う市町村(H27年度:1 → R3年度:22)※R4.3時点



取り組み 2 低コスト造林の推進

森林整備に要する費用の縮減に向けた取り組み

- ・主伐と再造林の一貫作業 造林事業に係る外国
- ・コンテナ苗の活用

活動を支援

(再造林推進活動)

- ·早生樹(コウヨウザン)の利用
- ・低密度植栽や隔年下刈りのPR ・ドローンによる苗木の運搬 など

取り組み 4 再造林推進活動への支援

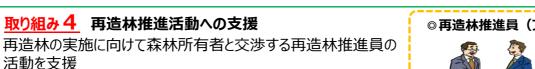


取り組み 3 「増産・再造林推進協議会」による再造林の推進

県内6地域に再造林推進のための「増産・再造林推進協議会 を設置し、地域ぐるみで再造林を推進

- ・年間の取り組み計画や補助事業と連動した 皆伐情報の共有
- 耕作放棄地への新規植林
- ・再造林に関する先進地事例の情報共有 NEW

(構成メンバー) 森林組合・林業事業体・苗木生産者・市町村・県 など



◎再造林推進員(プランナー)による森林所有者への提案活動

【主な業務】 ①再造林の必要性の喚起 ②施業プランの作成・提案

要因 1-② 山元立木価格の低下による負担感

※再造林推進員は、森林組合・林業事業体の職員から登録

伐採届等で天然更新となっている箇所を再造林へと誘導する活動

⇒ さらなる労働生産性の向上による皆伐·再造林の促進(R2年度~)

取り組み 1 生産コストの低減により森林所有者へ利益を還元

- ・作業システム改善による牛産件の向上
- ・新たな林業機械等による造林作業の省力化の実証 NEW
- ・ICTを活用した労務管理のスマート化
- ・作業道の整備や林業機械の導入等の促進

取り組み 2 皆伐と再造林のセット化でさらなる効率化

- ・林地台帳を活用した森林情報の収集や境界確認等への支援
- ・再造林のために行う枝条等林地残材の搬出への支援 地ごしらえの省力化 豪雨等による林地残材等の流出を防止 林地残材等の売り上げを確保し収益を森林所有者へ還元



取り組み 3 林業事業体と連携した 再造林の推進

- ・県による先進的な取り組み事例の調 杳及び分析
- ・再造林促進に向けた先進地域との 意見交換会の開催 NEW
- 森林クラウドを活用した林業適地の 選定 NEW





精度の高い地 形・森林資源

要因 2-①② 森林の経営管理ができない

⇒ 森林経営管理制度(新たな森林管理システム)の活用(R元年度~意向調査)

市町村が森林所有者の意向を確認し経営管理

- ・林業経営に適した森林 → 意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託
- ・林業経営に適さない森林 → 市町村が自ら管理



地域の林業・木材加工事業者が連携した新たな森林管理に向けた仕組みづくり



目指す姿

再造林の目標 (R5年度)

再造林面積 630ha 再造林率 70%

健全な 森林サイクルを維持

- ・森林資源の循環利用
- ・森林の持つ公益的 機能の高度発揮



多様な樹種による 森づくり

花粉が少なく 成長が早いスギ・ヒノキ

- ・コウヨウザンなど早牛樹
- ・ウバメガシなど広葉樹

SCMによる県産製材品の供給体制の強化 [柱2:木材産業のイノベーション]

目的:輸入材から国産材にシフトした木材需要に応えるためのサプライチェーンを強化し、県産材の販売拡大を図る。

木材利用を取り巻く環境

- ・森林資源の成熟化により、伐採利用が可能な林分が増大
- ・輸入材に依存するリスクを低減させるため、国産材にシフト
- ※輸入材の減少に伴う住宅着工の遅れや製材品価格の高騰
- ・グリーン化(都市の脱炭素化)のための木材利用の促進

県内製材事業体の課題

- ・輸入材からの代替需要に応えられる県産材製品の供給能力の向上
- ・非住宅分野に進出するための高品質な製品の供給能力の向上
- ・経営(マネジメント)力の強化
- ・技術者の確保

対策

- ・サプライチェーンマネジメントの強化
- ・生産設備の強化、JAS認証等の取得
- ・事業戦略に基づく経営
- ・技術者の育成

サプライチェーンの強化を総合的に推進



◆林業事業体





【川中】 ◆製材事業体



◆TOSAZAIセンター

【川下】

- ◆製品市場
- ◆プレカット工場
- **◆工務店**等



協定締結

①応需能力の高い協定取引の促進

短期間の取引条件を固定し、期間終了前に取引条件を更新

- ・四半期(3ヶ月)ごとに取引量・単価を取り決めるクォーター制など
- ・協定取引量の増加又は新規協定の締結を推進

【取り組みのポイント】

原木供給側が優先的に納材できる取引条件を提示

⇒ 通年の協定と比べて、短期での原木調達の確実性が高い

◎製材のボトルネック(原木調達、加工施設、人材)を解消!!

- ⇒ 納期の明示・遵守による顧客との信頼関係の強化
- ⇒ 取引拡大にあたって、チャンス・ロスのリスクを低減

生産体制の強化

②施設整備や製品の競争力強化の促進

- ・加工力向上のための施設整備(製材機、リングバーカー等)
- ・品質向上のための施設整備(木材乾燥機、グレーディングマシン等)
 - ※4者以上の共同利用施設に対する支援を強化
- ・JAS認証の取得 など

木材利用の促進による都市の脱炭素化(グリーン化) のため、産地(製品供給)側の体制を強化

③人材の育成

- ・事業戦略の策定・実践
- ・技術力向上(目立て、製材)等のための研修

サプライチェーンマネジメントの推進

④高知県SCM推進フォーラムによる サプライチェーンマネジメントの構築

step1

- ・事業者のSCMへの参画促進
- ·SCMに関する研修等

step2

・サプライチェーンごとの領域の設定・共有 原木生産⇒加工/原木生産⇒加工⇒建築など

step3

・SCM構成事業者のマッチング ※TOSAZAIセンター等が支援

step4

·SCM構成事業者間の 情報共有のデジタル化

目指す成果

- **1. 木材・木製品製造業出荷額等:** 216億円(R元)⇒ 224億円(R4) ⇒ 228億円(R5) ⇒ 236億円(R11)
- 2. 高い経営スキル・ノウハウを持ち、持続的発展に取り組み続ける製材事業体による産業振興
 - ※競争力のある製品の販売による利益の確保、雇用創出と労働条件の向上、安定した経営による事業承継





非住宅建築物の木造化・木質化の推進 【柱3:木材利用の拡大(建築士等への戦略的アプローチ)】

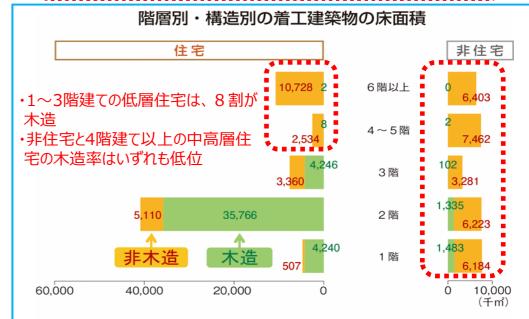
地球環境への配慮やSDGs・ESG投資の観点から木材利用への機運が高まっている

- ・経済界や企業などでは、建築物への木材利用に取り組む動きが活発化
- ※一部デベロッパーなどが、C L T など強度・耐火性能に優れた木質建材等により先駆的に中高層の木造ビルを建築
- ※木材利用推進全国会議(経済同友会など322会員)の取り組みに連動し、高知県が木材利用推進宣言(令和3年12月)
- ・国が、2050年 カーボンニュートラル宣言(令和2年10月)を行い、それに伴う「グリーン成長戦略」を策定(令和2年12月)
- ※高知県が、県議会においてカーボンニュートラル宣言(令和2年12月)
- ・公共建築物等木材利用促進法が改正(令和3年11月施行)され、木材利用促進の対象が公共建築物から建築物(一般)に拡大

着実に非住宅木造建築物が増加する中、木材利用への機運も高まっており、取り組みのさらなる加速化のための課題解決が必要!!

- ①木造建築物を「環境不動産」として公共的な価値を評価し、建築を促進するための優遇措置が必要
- ・法定耐用年数が短い木造建築物は、他の構造に比べて、金融機関等から資産価値が低く評価されるケースがある。
 - ⇒ 木造の環境に対するメリットへの評価が行われていない
- ②施主、建築士に対する木造建築に関する情報の不足
 - ・木質部材の性能や設計・施工技術の向上などにより、中高層木造ビルの建築は可能となっているが、建築事例が少ない。
 - ⇒ 木造建築の参考になるデータの集積が少ない
 - ・木造建築物や木のメリット、コスト、耐久性、耐震性などに対する情報提供が必要
- ③木造建築を一般化していくため、建築事例を増やす中で低コスト化を図ることが必要
- ・建築事例の増加に伴いコスト低減が進むまでの間、掛かり増しになる設計・建築への直接的な支援が必要

木材の需要拡大には、非住宅建築物の木造化が必要



注:住宅とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、非住宅とはこれら以外をまとめたものとした。

資料:国土交通省「建築着工統計調査2020年」より林野庁作成。

対策

題

1. 木造建築物の「環境不動産」としての評価の確立と優遇措置の検討

step1

- ・木材利用を評価する既存システムの現状と課題整理
- ・木造建築物の環境不動産としての評価実績の情報収集

【既存システムの想定】

- ·DBJ Green Building認証······日本政策投資銀行
- ・CASBEE(建築環境総合性能評価システム)

・・・・・・・・(一社)建築環境・省エネルギー機構

- ·LEED認証
- ・・・・・・・・・・米国グリーンビルディング協会
- ・建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン

•••••林野庁

step2

・環境面の価値(=公共への貢献)を経済 的な価値に換算する手法等の検討

step3

・公共への貢献に見合う優遇・支援策等を検討・制度化

step4

- ・県独自の優遇策等の実施
- ・国への政策提言

◆(一社)日本CLT協会に委託して、検討委員会を開催し、 評価手法等を取りまとめ

・検討委員会:学識経験者、日本CLT協会、高知県 ほか

区 分	令和 4	4年度	令和!	5年度
	前期	後期	前期	後期
委託業務による検討(日本CLT協会委託)		•		
税制面の優遇措置等の検討		委	託の成果を	反映
⇒ 県税(制度化)、国税(政策提言)				/>
建築支援(助成など)制度の検討				

2. 施主の木材利用に関する理解醸成

◆全国団体・自治体との連携

- ・経済同友会等との連携による施主の理解の醸成
- ・土佐経済同友会と連携した木造建築事例の拡大
- ・日本CLT協会等との連携による普及促進

◆個別の営業活動(TOSAZAIセンターとの連携)

- ・企業、自治体への営業・提案活動
- ・希望企業での勉強会の開催(木の良さ、木造建築の特徴)

3. 木造建築に精通した建築士等の育成

◆木造建築の普及促進

- ・フォーラム、技術セミナー、見学会の開催(県内・県外)
- ・全国の建築士団体等との連携による建築士の育成
- ・非住宅建築物の情報収集・提供(ディテール集等)

◆林業大学校

- ・リカレントコース(スキルアップに必要な内容を自由に選択)
- ・関東における木造設計集中コース(中大規模木造を含む)

4. サポート環境の充実

◆設計・木材利用への支援

- ・非住宅木造建築物、CLTへの設計支援
- ・TOSAZAIセンターとの連携による設計支援
- ・木造化・木質化への支援

◆新たな技術の推進

- ・ハイブリッド(木造を含む混構造) 建築等の普及
- ・非住宅向け木質部材の開発 等



担い手の育成・確保の取組について 【柱4:担い手の育成・確保】

現状

- ・林業就業者は、高齢化や他産業への流出により減少から 1,600人前後で横ばいで推移してきたが、令和元年度は 1,570人と減少、令和2年度は1,584人と微増。
- ・就業者のうち60代以上の割合が約4割を占めている状況 から、今後数年で大きく減少していくことが予想される。 このため、担い手の育成・確保対策の強化が必要。

産振	計画		第4	1期							10年後
年	度	R2	R3	R4	R5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R11
目	標	1,650	1,650	1,660	1,670	1,680	1,680	1,690	1,700	1,710	1,720

- ・林業は、急傾斜地で刃物や重量物を扱う危険な業種であ りながら所得は他産業と差がないため、就業希望者は少 ない状況。
- ・一方で、近年、小規模林業や女性などの就業希望者が増 加しているため多様なニーズへの対応が必要。
- ・また、就業しても体力的についていけない等の理由によ り離職する者が多く、他産業に比べ労働災害の発生率も 高いため改善が必要。

- ・経営コンサルによる事業戦略の策定支援等により、事業 体の労働環境の改善や経営基盤の強化を図り所得水準を
- ・森のしごとコンシェルジュの配置により多様なニーズに きめ細やかに対応。
- ・体験講習等で適性を見極めたり林業大学校などで労働安 全等の正しい知識や技術等を身につけ就業できるよう支 援。事業体に対しては安全対策の指導を強化。

情報発信

知る

体験する

就業する

○新新

種業N イ就S ンガ活 トイ用 開ドし 催冊た の子 C P の M R 作の 成配

2年度末現在

林業就業者数

1,584

◆林業就業ガイダンス

(主催:全国森林組合連合会)

- 東京・大阪・名古屋・福岡で開催 【拡】林業就業エリアガイダンス
- ·高知·四国(香川)初開催

●高知県U・Iターン就職相談会、 移住相談会

(主催:県経営者協会、県移住促進課)

· 東京·大阪·名古屋

●フォレストスクール等受入強化事業

・林業の基礎知識や魅力などを紹介す るフォレストスクールの開催 (東京・大阪・高知)



・高校を訪問し林業のPRや情報 提供、相談等対応 (R2実績: 県内26校)

●フォレストスクール等受入強化 事業(再掲)

- ·林業就業希望者視察対応
- ・林業体験ツアーの開催

【新】山の仕事体験講習

・新規林業就業への意欲がある 方を対象に、林業の基本的な 知識やチェーンソー作業等に ついて10日間程度の講習実施

●高校生等研修・職場体験

資格取得研修や事業体の現場 での体験学習等



●高知県立林業大学校

【基礎課程(1年間)】 即戦力となる人材を養成 【専攻課程(1年間)】

林業経営の中核、林業技術 のエキスパートを養成

学ぶ

★他大学や海外との交流、実習フィー ルドの拡大等により魅力度アップ!

【新】林業研修支援事業

- 市町村と林業事業体が連携し 1年間のOJT研修を実施
- 研修終了後は受け入れ事業体 で就業





◆「緑の雇用」事業による人材育成研修 等の支援(全国森林組合連合会)

- ・林業作業士(フォレストワーカー)3年間
- ・現場管理責任者(フォレストリーダー)
- ・統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)

林業技術者養成研修

林業関係の資格取得を支援 16種47コース

●労働安全対策の推進

・安全防具の購入や熱中症、蜂刺され 対策等に要する経費の支援や安全作 業研修の開催支援等

(補助先:林業·木材産業労働災害防止協会

【拡】雇用管理改善推進アドバイザー 業務委託事業※労働安全対策の指導強化

・労働環境の改善に取り組む事業体へ の助言指導により定着率向上

●事業戦略策定等支援委託事業

・経営コンサルによる事業戦略の策定 及び実践を支援→経営基盤の強化

【新】林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置しきめ細やかにサポート 【新】魅力ある職場づくりのため林業事業体との意見交換会を実施

推小 進規 協模 議林 会業

【拡】小規模林業推進事業

- ・現場指導者の派遣や安全点検パトロール、安全装備の導入などの支援 (安全装備の導入:継続して活動している方には複数年支援)
- ・新たに小規模林業を実践する者等に対し、実践的な技術研修や林地の集約化、林業体験ツアーの開催を支援

